

平成 29 年 11 月 24 日  
四国地方整備局**「災害時の災害応急対策における建設資材調達に関わる情報提供に関する協定」調印式を行います。****～大規模災害時における迅速な応急復旧資材の確保に向けて～**

国土交通省四国地方整備局と公益社団法人全国土木コンクリートブロック協会は、「災害時の災害応急対策における建設資材調達に関わる情報提供に関する協定」を締結します。

つきましては、下記の日程で、協定締結の調印式等を執り行いますのでお知らせします。

## 記

1. 日 時:平成 29 年 11 月 29 日(水)13:35～(15 分程度を予定)
2. 場 所:サンポート合同庁舎北館 13 階 災害対策室
3. 式次第:①調印者紹介  
②公益社団法人全国土木コンクリートブロック協会長挨拶  
③四国地方整備局長挨拶  
④調印

## 【協定の目的等】

南海トラフ地震など大規模災害が発生した場合においては、大量の応急復旧資材が必要とされ、その資材不足が危惧されるところです。

本協定は、全国土木コンクリートブロック協会の会員(全国178社)が保有する資材保有状況に係る情報提供に関する事項を定めるものであり、その情報提供を踏まえ、応急復旧資材を迅速に確保することが期待されており、結果として、被害の拡大防止と被災施設等の早期復旧に繋がるものと考えています。

※調印式は全て公開で執り行います。

## 【問い合わせ先】

国土交通省	四国地方整備局	企画部	TEL 087-851-8061 (代表)
	○防災課長	さかい 坂井	つよし 剛 (内線: 3411)
	防災課長補佐	しらかわ 白川	つよひと 豪人 (内線: 3412)
	○: 主な問い合わせ先 (協定について)		

